

**令和 7 年 1 0 月採用
新潟市文化財センター 会計年度任用職員
(パートタイム：埋蔵文化財関係業務)採用試験案内**

令和 7 年 7 月 1 4 日

新潟市文化スポーツ部歴史文化課 文化財センター

〒950-1122 新潟市西区木場 2748-1

電話 (025) 378-0480

**令和 7 年 1 0 月に採用する新潟市文化財センターで業務を行う
会計年度任用職員 (パートタイム) を募集します。**

試 験 日：令和 7 年 8 月 1 7 日 (日曜)

受付期間：令和 7 年 7 月 1 4 日 (月曜) ～令和 7 年 8 月 1 日 (金曜) ※受付期間内必着

1 採用予定人員・業務内容

採用予定人員	主な業務内容	勤務地
1 名程度	・埋蔵文化財関係業務 (出土品・記録の整理業務、土日祝日等の個人体験対応、小学校等団体来館者の体験学習補助など)、その他文化財関係業務に関わる事務補助	新潟市文化財センター (新潟市西区木場 2748-1) ※通勤可能な公共交通機関 (J R、バス等) がありません。 ※自家用車での通勤可。ただし月額 2,000 円の駐車料が必要です。

2 受験資格

次の①から④までの全てを満たす者

- ①発掘調査報告書の作成業務 (遺物の接合作業・実測図作成・遺物補修作業や遺物台帳作成補助など) の実務に携わった経験を有する者
- ②発掘調査 (整理作業含む。) の経験を有する者 (発掘調査の経験には考古学実習・発掘現場でのアルバイト含む。)
- ③普通自動車運転免許を保持している者 (取得見込みの者は不可)
- ④ワード・エクセルの基本操作ができる者

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑 (令和 4 年改正前の刑法の規定による禁錮) 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験日・試験会場・試験方法等

試験日：令和7年8月17日（日曜）

試験会場：新潟市文化財センター（新潟市西区木場 2748-1）

試験科目・形式	試験時間等	試験内容	配点等
①実技試験	午前10時から11時までの 60分	須恵器無台杯の実測図作成 ※実測図作成に必要な道具は 当センターで準備しているものから選んで使用してください。	40点
②個別面接試験	実技試験終了後となります。 時間は個別にお知らせします。 ※返送された受験票で時間を確認してください。	人物、見識、専門知識、職務経験等についての質疑応答	60点

※①と②の合計点で合格者を決定します。ただし各々の試験において、一定の基準に達しない場合は不合格となります。

4 合格通知

採用試験の結果に基づいて、合格者を決定します。受験者全員に合否の通知を郵送します。

※合格者に辞退があった場合に、次点の方を合格とする場合があります。

5 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日

※会計年度任用職員は新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付きでの採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

※任用期間中の勤務実績が良好な場合、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、事前に文化財センターへ連絡のうえ、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参し、直接閲覧場所へ起こしてください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市文化財センター

※平日（午前8時30分～午後5時15分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月以内に行ってください。

7 勤務条件等

報酬	月額145,071円～164,650円（地域手当を含む） ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。募集時現在の額であり、改定される場合があります。
手当等	通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等 ※通勤手当は、通勤距離が2km以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。
勤務時間	・原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯のうち、週当たり29時間勤務となります。（休憩60分） ・勤務日数は週5日間で、土・日曜日、祝日に勤務をする場合は、振替対応となります。 ※業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ※場合により土・日曜日、祝日の勤務があります。
休暇	年次有給休暇10日間、特別休暇（忌引休暇等）
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要

	があります。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合
--	--

8 受験手続

下記により手続きをしてください。

申込方法は郵送のみです。

提出書類	①受験申込書（写真添付） ②エントリーシート（項目等が具備されていれば別様式でも可） ③作文（事前課題） ④受験票返送用の返信用封筒（長形３号の定型封筒） １１０円切手を貼り、受験される方の宛名を必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 <u>※メール便は不可、受験申込書の持参は不可</u> 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和７年７月１４日（月曜） から 令和７年８月１日（金曜）まで 【受付期間内必着】
郵送先	〒950-1122 新潟市西区木場 2748-1 新潟市文化財センター
受験票の交付	受験票を郵送します。 ※令和７年８月６日（水曜）までに受験票が届かない場合は、必ず新潟市文化財センター（電話 025-378-0480）にご連絡ください。

9 受験申込書等記入上の注意

- (1) 事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペンまたは万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。

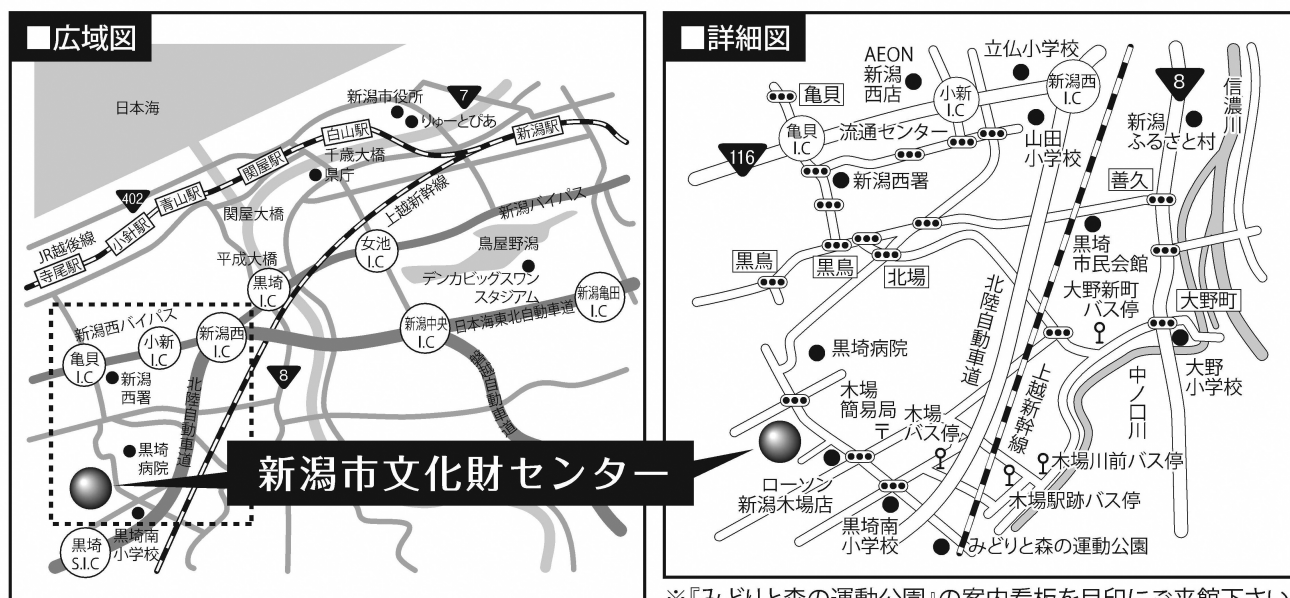
(5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

10 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を持参し、午前9時50分までに試験会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
- (2) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けることがあります。温度調節のしやすい服装でおいでください。
- (3) 試験中はスマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (4) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (5) 試験会場は敷地内禁煙です。
- (6) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (7) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、時間に余裕を持っておいでください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市文化財センター（新潟市西区木場 2748-1）



※『みどりと森の運動公園』の案内看板を目印にご来館下さい。